

ひかわ参道 だより

本号では、4月に氷川参道（中区間）が歩行者専用化となったことを受け、これまでの検討の経緯と、今後実施していく道路空間の改良工事についてお知らせします。



氷川参道歩行者専用化検討協議会(以下、協議会という。)を平成26年に設置
長期目標（歩行者専用化）の実現に向け、検討を進める

【協議会で決定した主な内容】

○平成27年度【実態確認・シミュレーション】

- ・ 交通実態調査、交通シミュレーション、アンケート調査を実施
- ・ 氷川参道（中区間）を歩行者専用化の先行検討区間と決定
- ・ 生活道路の交通対策に関する社会実験の実施を決定

○平成28年度【シミュレーション結果の検証】

- ・ 生活道路の交通対策に関する社会実験を実施
- ・ 社会実験の結果を受け啓発看板、単路部ハンプ、右折抑制を生活道路の交通対策案として決定
- ・ 交通規制方法は道路交通法の「歩行者専用」とし、終日規制に決定
- ・ 参道東西の車両横断を可能とし南北には構造物を設置し許可車以外の進入を防止することなど詳細を決定

○平成29年度【最終意向確認】

- ・ 自治会要望による住民説明会実施
- ・ 氷川参道（中区間）の歩行者専用化実施意向のアンケート調査を実施
- ・ アンケート調査結果に基づき氷川参道（中区間）の歩行者専用化を協議会で了承

○平成30年度【車両通行止め実施方法と設えの検討】

- ・ 交通管理者、道路管理者と最終調整
- ・ 氷川参道の設えについてワークショップ等で検討し協議会で決定

平成31年4月25日 氷川参道（中区間）歩行者専用化
氷川緑道西通線の相互通行化に合わせて実施

氷川参道中区間の道路空間改良工事のご案内

今年秋口より歩行者専用となった中区間の一部道路空間改良工事がはじまります。昨年度開催したワークショップ等で検討した氷川参道の新たな設えを実現していくための工事です。

【工事概要】

工事は2工区に分けて実施する予定です。今年度は中区間全体の約3分の2にあたる約300mの区間を1工区として実施します。

施工延長：約300m(中区間全体で約450m)

工事期間：2019年9月6日
～2020年3月13日
(準備期間を含みます)

請負金額：176,537,900円

施工業者：株式会社杉本土建工業

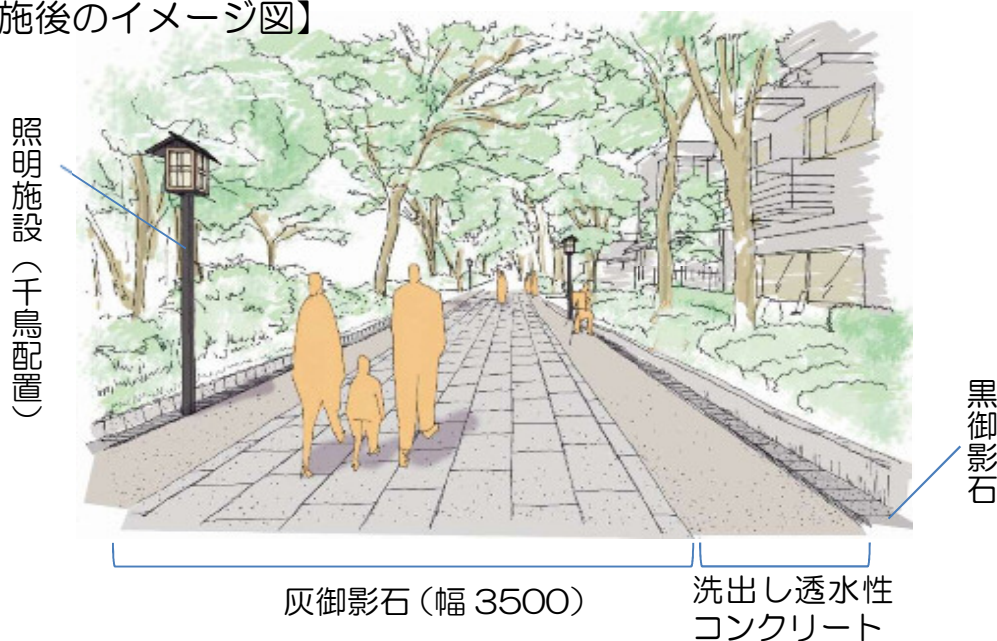
連絡先：048-852-9736

主な内容：舗装、照明、側溝の設え変更等

工事期間中は近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



【工事実施後のイメージ図】



▼▼▼さいたま市ホームページで検討協議会の資料や議事要旨を公開しています。▼▼▼

トップページ>市政情報>情報公開の総合的な推進
>情報提供>付属機関及び協議会等>付属機関及び協議会等の開催結果
>都市局>氷川参道歩行者専用化検討協議会について

歩行者専用化

検索

【発行元】さいたま市 都市局 都心整備部 氷川参道対策室 (大宮区役所6階)



さいたま市

電話番号 048-646-3122

FAX 048-646-3123

Email hikawasando-taisaku@city.saitama.lg.jp

さいたま市
PRキャラクター
つなぐ電メウ

